

令和5年度 第6回

出水市教育委員会 会議録

日 時 令和5年9月6日（水）午後2時
場 所 出水市役所 401会議室

出席者	
大久保 教育長	宮崎 教育部長
中村 委員	中原 教育総務課長
池袋 委員	田子山 学校教育課長
長島 委員	眞正 学校教育課指導監
宮本 委員	谷川 生涯学習課長
	別府 出水商業高等学校事務長
	川添 青年の家所長
	岡本 学校給食センター所長
	古川 教育総務課 課長補佐兼教育総務係長
	新垣 教育総務課 主任主査

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	可否の別
議案第11号 出水市青年の家運営委員会委員の委嘱又は任命について	委員の任期満了に伴い、新たに委嘱又は任命するもの。	特記事項なし	可決
議案第12号 出水市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について	委員の任期満了に伴い、新たに委嘱又は任命するもの。	特記事項なし	可決
議案第13号 出水市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について	運営方法の一部変更に係る専門家の意見を反映し、新たに委嘱又は任命するもの。	特記事項なし	可決
報告第7号 予算案の作成に係る市長への意見申し出について (令和5年度出水市一般会計補正予算第6号)	予算案について、市長の諮問に応じ、意見を申し出たので報告するもの。	特記事項なし	受理
報告第8号 出水市部活動の地域移行等に関する推進協議会設置要綱の制定について	学校と地域が協働・融合した形での持続可能なスポーツ等の活動のための環境整備を進め、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教職員の負担軽減の両立に向けて、休日の地域移行等に関する助言を得るため。	特記事項なし	受理

その他

会 議 要 旨

1 開 会

2 会議録の承認

令和5年度第5回教育委員会会議録については、署名に代えて承認された。

3 教育長の報告

(教育長) 8月の末に、高尾野中と鶴荘学園のツルクラブが釧路湿原研修で北海道釧路市を訪問したと、生徒2人と引率した校長が来庁し報告があった。

また、九州郵便局長協会出水東部会から、大川内郵便局長ほか3人の方が来庁され、図書の寄附をいただいた。これは出水市の高尾野・野田・中央図書館に図書が寄贈されたということで、内容等についてはまた後日お知らせする。

9月2日には国体市民総決起大会が開催され、それに参加した。

同日、おれんじカップドッジボール大会が開催され、休み明けで体調が心配されたが、参加者一人も熱中症及び体調不良もなかったということで、元気な小学生の姿を見て本当に驚く限りだった。

〈各課長等から「教育委員会報告事項」に沿って、所管業務の報告〉

〈質疑〉

(池袋委員) 学校教育課の報告に、8月1日の出校日があった学校となかった学校があったと聞いた。それぞれの学校で判断されて、出校日が1日だけの学校と2日の学校があったようだが、それはどのように決めているのか教えていただきたい。それがいい方向に進めば、どんどん進めていただきたいと思う。

もう一つ、青年の家の9月10日のアミュ広場でのフェスティバルの趣旨と内容をお伺いしたい。

(学校教育課長) 出校日については学校長の判断のもとで決めることになっている。上場小については児童が遠くから集まっているということもあり、8月1日の出校日はなかったと聞いている。

(池袋委員) どういった観点からされたのか、経緯とかを伺いたい。また、あったほうがい

いとか、なかったほうがいいのかという検討を進めていただきたい。

(青年の家所長) 9月10日のアミュ広場でのイベントは、主催が独立行政法人の国立青少年教育振興機構で、県内でいうと国立の大隅少年自然の家が主催となり、その協力団体ということで、県内の自然の家や企業などがアミュ広場にそれぞれブースを出し、主にクラフト活動や創作活動などを行うことになっている。

出水市としては、押し花のしおり作りをすることになっているので、御参加いただければと思う。

(池袋委員) 狙いを明確に持ち、体験でその場で終わるというのではなく、アミュ広場でイベントを開くには、企業であればお金も結構払わないと出せないものなので、出水市青年の家の周知や活動をPRして、誘致に繋がるような内容、工夫をしていただければ、もっといいのではないかと思う。

4 議事

議案第11号 出水市青年の家運営委員会委員の委嘱又は任命について

— 委員の任期満了に伴い、新たに委嘱又は任命するもの —

〈青年の家所長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(池袋委員) 有識者の中、その他教育委員会が必要と認める者の中に、商業的観点を持っている方もいると思うが、そういった運用の活用の推進とかで助言をいただくには、商業的観点を持っている方が多いほうがアドバイスもたくさん受けられるのでいいと思う。

規則第4条の4に、必要があると認めるときは、委員以外の者に対しても、出席要請があるので、そこで見解をいただければと思う。ただ、いろんな観点から活用について活発な意見が出されるような委員会にしていきたい

今の件は意見ということでお願いします。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第11号は原案のとおり可決することとする。

議案第12号 出水市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について

— 委員の任期満了に伴い、新たに委嘱又は任命するもの —

〈教育総務課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(池袋委員) この奨学生の募集は1回だけか。

(教育総務課長) この奨学生の募集については、年に1回で9月上旬までとしている。これは原資が基金で、枠としては年間15人の対応ということで、複数の募集になると運営上、15人を割り振ったり、委員の皆さんにその都度集まってもらわないといけなくなるので、今のところ1回としている。複数回にしてほしいなどの要望は今のところ事務局では聞いていない。

(長島委員) 選考委員会規則第2条に、10名以内という定数が決められている。本日の提案事項に反対しているわけではないが、第2条の3にその他出水市教育委員会が必要と認める者という枠があるので、構成メンバーには民生委員の割合が多いので、もう少し幅広い立場で委員の任命について、もう1回考え直したほうがいいのではと思う。もしくは、住民を増やし、いろんな意見を聞いてもいいのではないか。役職上では、民生委員の数が多いいということ、そう感じた。

これは、要望として、来年の選考に入る前に御返答いただきたい。

(教育長) 長島委員は、出水市教育委員会が必要と認める者として、どういう立場の人が入ったほうがいいのかと考えるか。

(長島委員) 構成年齢がどれぐらいかよく分からないが、ある程度、現役の児童生徒がいる家庭、若い世代も構成に入っていたほうが、現状の家庭の環境であったり周りの環境であったりを含めて判断できるのと思うので、増やしたほうがいいのかと考える。

(教育長) では、全体的にもう少し若い人も入ったほうがいいのかと検討してほしいという要望でいいか。

(長島委員) そうだ。

(教育長) 要望として承っておく。

(池袋委員) 2～3年前に過去の経緯について伺った。以前は学校の保護者が入っていて、そのときは、その選考の名簿には実名で名前が掲載されており、個人情報だからやはり負担が大きかったと思う。それで、保護者は一旦外れた。そこで、この規則には人物選考もあるが、人物ではなく、経済状況、成績の状況にもよるが、適

性の優先順位の評価だと思う。

その名簿表記も、実名から番号に変わったことで、また、その荷が少し軽くなるのであれば、保護者の方の登用というのもあり得るのかなど、経緯と私の意見も含めて伝えておく。

(教育長)今の池袋委員の意見も含めて、今後検討していただくということをお願いする。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第12号は原案のとおり可決することとする。

議案第13号 出水市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

- 運営方法の一部変更に係る専門家の意見を反映し、新たに委嘱又は任命するもの —

〈学校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(池袋委員) 二つに分けてというのは、この年4回、2回ずつ出るということではなくて、2グループで4回ずつということか。

(学校教育課長) そういうことになる。

(中村委員) 添付資料の中の所掌事務で、障害のある幼児及び児童生徒の適正な習得、支援について助言を行うことについて、もう少し分かりやすく、どんなことをしている委員会なのか教えてほしい。

(学校教育課長) まず、学校において保護者との教育相談等を行い、それから校内支援委員会等で子供の就学に関して情報交換が行われる。その後、保護者や本人と、就学についての相談、合意形成を図り、次年度、特別支援学級あるいは支援学校で就学を希望することについて、委員で、どの学びがその子にとって一番適切かということを審議するという会である。

(中村委員) 確認をすると、4回開いて、次年度どこの学校に行ってもらうかを決めるということになるのか。親の希望もあるし、専門家から見て、特別支援学級がいいのか、普通学級がいいのか、そういうことを決める会なのか。

(学校教育課長) そういうことをその中で審議する会となっている。

(教育長) 今の委員会の決定というのは、決定ではなく、協議することか、決定か。

(学校教育課長) 後ほどお答えする。

(教育長) 確認して、今のところ大事なところなので、この会で決定をするのか、協議をして、方向性を決めるのかという違いがあるので、そこは正確に答えるように。

(学校教育課長) 承知した。

(教育長) 所掌事務については、委員の決定とは直接関係ないので、後ほどということでもろしいか。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第13号は原案のとおり可決することとする。

報告第7号 予算案の作成に係る市長への意見申し出について（令和5年度出水市一般会計補正予算第6号）について

— 予算案について、市長の諮問に応じ、意見を申し出たので報告するもの —
〈教育部長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(中村委員) 商業高校の部活動がいろんな大会に出ていると説明があったが、体操は同好会で、珠算部は部活動だが、同好会と部活動で補助率が違ったりとか、そういうことがあるのかどうかをお尋ねしたい。

また、体操部はどうして同好会のままなのか、長く続いているようなので、教えていただきたい。

(出水商業高等学校事務長) 体操は同好会という形でしている。実際、学校に体操の機材とか、場所的なものもあり、校外で活動している。そういったものを含めて今の同好会の形で進めている。学校としては部活動と同様の扱いと考えている。

九州大会での団体優勝、全国大会も団体10位という目覚ましい成績を残しているので、出水市あるいは出水商業高校をPRしてくれていることに学校としても嬉しく思っている。今後とも、同様の支援をしていきたいと考えている。

(教育部長) 補助率についても、どの部活動も補助率は同じである。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、報告第7号は原案のとおり受理することとする。

報告第8号 出水市部活動の地域移行等に関する推進協議会設置要綱の制定について

— 学校と地域が協働・融合した形での持続可能なスポーツ等の活動のための環境整備を進め、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教職員の負担軽減の両立に向けて、休日の地域移行等に関する助言を得るため —

〈学校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(池袋委員) 実際に、外部として地域として携わってくださる教育行政外の方の割合は、多いのか少ないのか分からないが、実際に携わっている方の意見を伺う機会には出来ないものか。

(学校教育課長) 実はこの委員の中にも、実際に携わっている方がおり、先ほどの体操やバレーボールをされておられる。そういった方々からも携わってる立場としての意見をいただければと思っている。

(宮本委員) 他の要綱には人数が定められていたが、この要綱には、特に上限人数の規定はないのか。

(学校教育課長) この設置要綱の中では、特に人数は設けずに、6番までに掲げる者を構成員として設定している。

(長島委員) この地域移行に対して、ここが核となって、いろんな地域と意見を交えたりとか、いろいろ精査して進められていくと思う。協議委員のメンバーの中にもそれぞれの立場で参加をしていただいでいくと思うが、また、今のところ、その地域での意見などを集約する方法として、どのようなことを考えているか。

(学校教育課長) まず第1回目は、これまでの背景の確認や、今後どういう方向性で進めていくかということが協議され、まさに今御指摘いただいた、例えばアンケート等をするとか、そういったことを、次回の中で話し合っていくなどの方向性について話をした。今後、方向性等について具体的に決まっていく。

(長島委員) 構成メンバーの中に、教育委員会が認めるものとか、もう一枠設けていただいたほうが、またいろんな御意見を言える方を入れやすいのかなという、大体もうここに上がってる方しか上がっておりませんので。

メンバー以外でも、広く集められる方法を任命したほうがいいのかなというふう

に考えた。

今後の方法として、学校運営協議会でも、この部活動の問題というのは大変大きな問題となるし、またそこでもいろんな意見を求められたり、熟議が行われたりすると思うので、そういう意見も吸い上げる方法の検討をお願いしたい。

(教育長) 今出たように地域のいろんな団体であったり、そういったスポーツあるいは文化活動に携わっている方々からの意見を吸い上げる方法も考えてほしいということだったので、また、協議会の中でもそういったことを話題にさせていただけたらと思う。

(池袋委員) 要綱の中で、これから環境整備を進めるということで、会が設置されていると思うが、学校の先生以外の方に協力をいただきながら、部活動というものを進めていく中で、指導方法だったり、教育的指導とか、そういったところでいろいろやりながら見えてくるものもあると思うが、研修等の充実や、資質の向上、人材確保など、いろんな角度から注視していただきたい。特に教育的指導という観点は、特に力を入れて協議していただきたいと思う。

(教育長) 今のは意見として聞いていただきたい。

(中村委員) この推進協議会を設置をして、実際に地域移行をいつ頃からやろう、あるいはできるという見込みをある程度持ちながら進めると思うが、今の段階でそれをいつぐらいと考えているのか聞かせていただきたい。

(学校教育課長) 国からは、令和5年から7年度までを改革推進期間として準備して、令和8年度から、一部でも休日における地域移行に対して実施することとされているので、私どももそれに向けて今準備をしている。

(中村委員) では、8年度から一部でもできればいいと考えているということか。

(教育長) 前回の協議会の中では、次年度はモデル事業を実施して、その後、一部実施を少しずつやっていけたらというような話が出ていたと聞いている。このことは市町村の教育長会でもよく話題になり、国は3年間で準備期間で、その翌年から実施となっているが、それをバックアップする予算措置や人的措置が十分でないことから、市町村は大変困っている状況がある。

既に今年モデル事業をやっているところもあるが、正直、思い通りにいかず、苦慮しているというような状況があるので、他の市町村ともよく連携をとりながら慎重に進めていきたい。

委員のほうも、あまり幅広く入れて、意見が拡散するよりも、まずは、しっかりと、足元を固めてから少しずつ、周りの状況をとらえながら進めていくとそういう

趣旨もあって、このような設置を行ったというふうに理解いただければと思う。

(池袋委員) 現在もう既に外部指導という形で、中学校の部活動指導してくださっている方が見受けられるが、このケースとはまた違うのか。

(学校教育課長) このケースとは違う。

(教育長) 地域移行というのは、地域で部活動を実施するので、土日に教員が指導にあたらないことになる。今の外部指導者は基本的に教師も指導に付くのが前提なので、そこはちょっと違う。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、報告第8号は原案のとおり受理することとする。

5 その他

(1) 学校の警備体制等について

— 夜間外出、学校の警備体制について —

(宮本委員) 1点目、7月に質問した件について、出水市内の小中学生の夜間の外出は9時以降は駄目だという理解で間違いはないか。県の補導は11時だったと思うが。

(教育長) 夜間の外出は何時までかについては確認する時間をいただきたい。

(宮本委員) 2点目、コロナ前は11月の県民集会のときに外部の方が誰でも授業参観出来るようになっていたが、片や全く関係ない人が学校に入ってきた事件が、7月ぐらいに何件か立て続けに起きている。

過去、授業参観に行った方に聞いてみたら、基本的には開けっ放しで、受付のテーブルがあり、名前を記帳する物は置いてあるが、基本的にノーチェックで誰でも入って来られるような状態だということで、防犯の観点からどうなのか。

だからするなという話ではなく、もう少し警備の強化とか、何か必ず押印等を取りあえず付けてもらおうとか、全くノーチェックの状態ですべて入れるというのはいかがなものかと思う。

(教育長) 以上2点あったが、事務局からすぐ話ができるものがあれば今説明して、なければ、次回までに準備をしてということだが、何かあるか。

(学校教育課長) 1点目に関しては確認したい。

2点目に関しては、御意見として確認するというのでいいか。警備体制について学校ではどのようにしているかということで、2点についてまた次回、回答

したい。

(教育長) 確認という意見だから、防犯の観点から問題があるということ指摘されているので、今年の県民週間においては、ノーチェックで入ることがないように、何かしら対応をとってほしいという意見と捉えていただければ、回答はいらなと思う。

(学校教育課長) 承知した。

(2) 子供のスマートフォン等の取り扱いについて

— 保護者への周知方法等について —

(宮本委員) まず1点目、配布した資料は娘が中学校でもらってきたものだが、鹿児島県教育長という県が出している文章だと思う。こちらに関して出水市として把握してる文書なのか、それとも学校が独自で配布してる文章なのか。

次に2点目、この資料の家庭にお願いする3つの対応というところで、一つ目は、結局スマホを持たせるか任せていいかというような書き方、1番最後には、ルールを守れない人はもう取り上げようみたいな、結構強めの言葉で書いてある。

片や、いただいた情報とかを見ると、デジタル教科書だったり、ITツールを積極的に活用しましょうと盛んに言っているわけで、当然これはよく読めばフィルタリングをしましょうという話だが、ぱっと見たときに、もう子供にこういうものを持たせるなというふうに見えてしまう文章なので、結局、その親としてはどうなのか。

3点目が、結局、子供がスマホに依存してるような御家庭というのは、概して多分親御さんも、そういう傾向にあるのではないかと思う。

そうなったときに、この紙ベースで配られても、恐らく見ていないというか、本当に見なくてはいけない方に、ちゃんと伝わっていないような気がする。この紙以外で、保護者の方に訴求するツールという形でそういうものが何かしら仕組みとしてあるのかどうかお聞きしたい。

(教育長) 今のこの県教委からのチラシに関して、まず1点目は、市教委が把握してるかということ。

2点目は、これを見ると子供にスマホ、ICT機器を持たせるなととれるが、どう考えているかということ。

3点目は、スマホ依存というのは、子供だけでなく親もまず、このことをはっ

きり把握しなければならないが、この紙ベースだけではなかなか伝わらないと思うので、他の方法で、こういった周知をしているかということによろしいか。

(宮本委員) はい。

(学校教育課長) 1点目は、これは県から出されているということは、市としても承知している。

(宮本委員) 1点目として、これは結局市内の全校に対して配布するというとらえ方がいいのか、それとも、たまたま高尾野中がそのタイミングでやったという、何でも前触れもなく出てきたのか気になったので、逆に、何かあったのではないかというのを感じてしまうので。

(学校教育課長) 高尾野中学校から、この件については確認をとっていない。配布については確認をしておきたい。

(教育長) 一斉に配布したかどうかということを知っている。

(学校教育課長) 一斉に配布したかどうかについては、確認したいと思う。

(教育長) 基本的には、こういう通知が県教委から来たときは、全ての学校に同じように、市の教育委員会から配布することになっているので、県教委から直接、学校ということはありません。

このような通知は、基本的に全ての学校に配布しますが、それぞれの学校が時期に合わせて、独自に前に配布したものをもう1回配布することはありません。

今回の通知が一斉の配布だったのかは把握出来ていないので、それについては確認してから伝えることとする。

(宮本委員) 2点目については、この内容を見ると、ある程度、子供にスマホを持たせるなどとれるが、そういう意図でこれは作成しているのか。

(学校教育課長) そういうことではない。持たせる際は、各家庭でフィルタリング等をきちんと行うことや、家庭内でのルール等も決めながら、きちんと家庭の中で取決めをしながら行ってくださいということである。

(教育長) 2点目は、非常に強い表現で書かれているのは、県の教育委員会でも、こういったスマホに関して、どういう対応をしていくかというのはよく話題になり、専門家の意見を聞いたときに、やはりスマホを持たせるときにフィルタリングの設定がどうしても必要だ。そのことをしっかりと伝えるためには、多少強い表現も必要だということで作成しているというのは聞いたことがある。

これからの時代は、学校で1人1台タブレットというのを既に進めているし、また、タブレットも学校で使うだけではなく、これからは持ち帰って家庭で使う部分も想定している。タブレットの場合はフィルタリングがかかっているが、個人のスマホがそうになっていないので、そこをしっかりとやってくださいということがあって、このようなチラシを作っている。

だから、持たせるなということはない。

(宮本委員) ちなみに、こういった類いの文書は結構目立つが、逆に、持っていることを前提に、こういう使い方をしたら、より良い勉強に活用出来ますとか、そういう類いのチラシを見た記憶がないので、そういうのはどうなのか。

今チャットGPTとか、そういう技術があるが、どちらかというところ、結局危ないから使うなという方向に何か言ってるような気がする。逆に、こういうものを使って、こういう活用方法があるという逆のパターンをチラシで出来ないのかなと思う。やっぱり北風と太陽ではないが、駄目と言われたら、どうしてもとなってしまうので、逆にもう持っていることを前提に、活用の仕方を普及することは出来ないのか。

(教育長) この後、学校教育課のほうから、海外とのオンライン交流の説明があるが、オンライン交流も、インターネット環境が整ったからであり、プラスに働いている現状も紹介はしている。そういったところで、これからのICTの活用についてプラスに働く部分というのを紹介させていけるのではないかなと思う。

3点目の、スマホ依存などを防ぐには、紙ベースだけではなく他のツールでということだが、それについては、学校からはPTA総会や全体PTA、学級PTAで、実際にこのことを取り上げて話をしたり、それからPTAに向けた教育講演会で専門家のお話を伺ったり、安心メール等でもこの使い方、フィルタリング等についての周知を行ったりしている。

ただ、やはり学校間によって若干差があると思うので、今後またそういったことも含めて、事務局としても、働きかけをしていきたいと思う。

(宮本委員) 今、学級PTAや、PTA総会でという話があったが、やはりそういうところに出てこない方が、どうしてもスマホを持たせて、忙しいからこれでというような感じになっているので、なかなか学級PTAとか、PTA総会で言うのは、逆にそこに出てきている方というのはきちんとされているのかなと思うので、本当、どうにも出来ない問題だと思う。

(池袋委員) 1番目の質問について今調べたら、県教委のホームページに、2022年9月15日更新で、その頃に配付をされたのかなということで、今回このタイミングで出されたのは、市教委のほうから下りていって、全体に配布してくださいという指示だったのではないか。

携帯電話の機種変更に行ったときに、法律が変わって、フィルタリングについて、くれぐれも手続が面倒だと言って拒否しないでくださいと言われた。プリントの波線が入っているところについては法律が平成20年に定められて、フィルタリングの有効化措置義務が事業者に課されているので、拒否出来ない。説明義務だったりとかそういうのがあるそう。

(教育長) 宮本委員が言われた、必要な保護者にしっかり伝わらないのではないかというのは、このスマホに限らず、家庭教育に関しても、同じような意見が出た。

伝えるべき方は、なかなかそういった研修会とかに出て来られない。出て来ないのではなく、来られない方がやっぱりいたりする。そういう方々にどのように周知していくかが課題だというのがあった。

これは、このスマホに限らず、様々な面で、そのことが課題になっているのではないかと思うので、事務局でもいろんな形で周知ができるように学校と協議していきたい。

(宮本委員) 私自身、7月1日から教育委員という立場になり、7月に鹿児島県の研修会に事前に資料に目を通してくださいということだけで参加した。しかし、いざ行ってみると、その場で郷土教育に関する事例報告をしてくださいというのを、突然言われ、結局、何を話していいか分からなかったということがあった。

そういう研修などがある場合は、どういうことをして、どういう意図で資料に目を通したらいいのかというところまで含めて、事前に情報をいただきたい。その研修の中でも、鹿児島県としては、誰1人取り残さない教育を目指すみたいな話があったが、私はすごく取り残された。

やはり1年通るまでは分からないことばかりなので、今度の運動会に関しても、自分としては運動会に教育委員会の方が来賓でいるという感が全くなかったので、皆さんとしては恒例行事かもしれないが、私からしたら全く初めてのことで、去年までは一保護者として行っていたところ、今年突然、来賓として学校に行くというときに、どういう心持ちで行けばいいのか、どういう趣旨で教育委員が運動会に来賓として行っているのか。どう見ればいいのかというところまで含めて、

そういう情報を教えていただければと思う。

できれば、教育委員会会議の後に次の月にある行事に関して、こういう行事があつて、こういうことをするというのは、最初の1年間だけは具体的なことを教えていただきたい。これはお願いということで、よろしくお願ひしたい。

(教育長) 今の件は事務局への依頼ということで承つたので、研修会や出席を依頼する場合には、参加の意図とか、準備することとか、そういったことを予め伝えてほしいということなので、そのことをしっかりと事務局で伝えるということで、確認したいと思う。

(3) 学校での暑さ対策について

— 体育祭の開催時期・服装の検討について —

(池袋委員) 今日も暑いが、商業高校では体育祭の予行練習が行われている。残暑厳しい中、1学期の終わりぐらいから各学校では、指標の下、いろんな工夫をしたりして、体調不良も特になく過ごされているとのことで、日頃の先生方の取り組みに感謝申し上げる。

体育祭のスケジュールについてだが、9月のまだ残暑厳しい折、毎年ここまで暑いと、この時期をもう検討したほうが良いのではないか。やはり年間のことなので、なかなかうまくはいかないと思うが、検討をしてほしい。

それから、服装などの改善の余地として、いろいろ工夫はされていると思うが、まず、体操服で活動している小中学校が多いと思う。

基本、体操服をズボンに入れるよう指導するのが、よく見る光景だと思うが、上着の裾を出すのと入れるのとでは、体感温度が3度ぐらい違うとテレビ番組の検証で、数年前にやっていた。それなりの工夫で体感温度が変わったり、体操服の生地の変更だったり改善だったりとか、それから、入れる前提なので丈が長い。長いと、中学生はバランスが悪い、おしゃれなどから外に出したくないというのがあつたりするので、もう少し、これだけでも変わってくるので、まだ工夫の余地、検討の余地があるのかなと思うので、今後、御検討いただけたらというお願ひでした。

いつもこの会議が活発なものになるようにと思っているが、せっかくお忙しい中、課長の皆さんに集まっていたいただいているので、承認や報告だけでなく、今、進めている中で、こういったことについてはどうしたらいいだろうとか、こち

らからの提起だけではなく、是非、課長からもあっていいのかなと思うがどうか。

(教育長) 運動会の時期については、今年、出水小学校が10月29日とだいぶ遅らせてある。学校の行事など教育課程については、校長に編成権があるので、学校職員の意見を聞いた上で時期を決めていくということになる。既に5月に変更している学校も、県内にはかなりたくさんあるが、出水市の学校は、まだ10月である。ただ、科学的に見ると5月のほうが熱中症は起こりやすいというデータもあるので、本当に5月がいいかどうか分からない。

そういったものも含めて、学校は時期をよく考えて教育課程を作っている。

(4) 不審者対策について

－ さすまたの有無について －

(長島委員) 先ほど宮本委員からもあったが、不審者の防犯対策訓練というのは、各学校で行われていると思うが、不審者を抑える方法として、椅子を使ったり、机を使ったりとか。

さすまたがある学校もあれば、ない学校もあつたり、また各教室にはもちろんないと思うが、ある程度その数というものは、学校教育課で把握されているのか、あるいはもう学校が準備しているのか。それとも、市のほうで配っているのか。

もし、防犯対策について、基本的に学校の実情がそれぞれ違うので、学校が実情に合わせて、例えばさすまたが必要だとか、別なのが必要だとかいうような形でして、やっぱり実情が違うので、学校の実情に応じて、準備するという形で、これ個人的な意見なのだが、私が参考として見学したが、非常に危険だ。

無防備なので、いつ先生がやられても仕方ない、子供たちがやられても仕方ないという状況の中で、やはり命に関わるものなので、一步進めて市の予算を付けて、配布したほうが良いと思う。

警察が来るまでに、その犯人を確保しておく方法の一環として、非常に必要なアイテムになるので、またそういう防犯訓練をしているところに、自分たちが参加し見学をして、まずその意見交換会をしてもいいが、是非、そういう準備ができるのであれば参加させていただいて、対応出来ないのかと考えたところなので、一応、要望として聞いていただけたらと思う。

(教育長) このように教育総務課に学校からそういった要望とか、さすまたを購入したいというのはあるのか。

(教育総務課長)今年度はさすまたや防犯グッズの購入とか、そういう相談は1件もない。

(長島委員) その避難レベルだと思うが、ぜひ、そういう訓練をしている状況を見ていただいたら、その危険度というのは、あからさまに分かるので、そういう御要望を上げる優先順位がかかる学校の中にもあって、これを見ながら、いいのかなってということが判断されてるかもしれないし、その辺はまた追々いろんな機会を通して、考えていけたらと思っている。

(教育長) 今回、一般質問の中に不審者対応のことが出ていたと思うので、またそれを見ていただきたい。

(5) 学校給食費の公会計化等について

— 公会計化の進捗状況、樹木台帳について —

(中村委員) 3点あるが、まず1点目。先週の新聞に学校給食費の公会計化について、また文科省が通知を出すという記事が載っていた。

この件については数か月前にもこの場で今後どうするかということについて話が出て、その時点では、出水市はまだ検討、その予定はないということだった。また改めて文科省が通知を出すことになっているが、私はこれを他の市町村に先駆けて出水市がやるというぐらいに出来ないかと思っている。

教育委員会がシステムとか市長部局と話し合いをして、どこがどうするか決めて、先生の働き方改革、保護者の集金の負担等も考えて、公会計化をすべきだと思うが、今どのように考えているか。

2点目、これも今日の新聞に載っていたが、いちき串木野市では、大隅の学校で校長先生が亡くなったことを受け、専門家に頼んで各学校の樹木台帳を全部整備し、その台帳をもとに危険度の高いものから伐採し、だんだん木の数を減らしていくという記事だった。

出水市でも去年、各学校点検したと思うが、その点検結果をもとにした台帳的なものがあるって、計画的に今度はどこの学校をどうしようという計画が立てられているかどうかお尋ねしたい。

3点目は、この議会の一般質問の資料の9ページの4、(3)の今年の市内中学校卒業したことの云々ということで、卒業アルバムはいらない、自分の写真は消してほしいということは、事実で、学校や教育委員会も把握しているのかお尋ねしたい。

(教育総務課長) 1点目の給食費の公会計化については、教育総務課と学校教育課が関係があると思うが、通知については、文科省としては公会計化を各自治体へ進めてもらえないかという文章だったと思う。

現在、先行して実施している始良市の視察を今年度、学校教育課と教育総務課から職員1名ずつ行かせようと思っているので、回答としては、今、公会計化に向けて研究中ということである。

出水市の場合、単独調理場も多く調理場ごとに給食費の金額も違うため、いろいろ問題もある。実施している自治体を研究して、こういった形がいいのかというのを、今、調査しているという段階である。

2番目の樹木台帳については、本市についても昨年、学校を調査した。いちき串木野市の1,200本という本数は、多分低木から全部入れているのではないと思うが、本市については、高木約130本のリストを実際に作っている。それに基づいて、令和4年度から伐採をしている。

今年度は、切通小学校の前の国道3号線を通ったら分かると思うが、夏休みのうちに大分伐採している。高尾野小学校についても、北門のほうの体育館側、あるいは裏の高木についても6本ほど伐採や剪定をしている。出水小学校については、今月、剪定を6本実施する予定である。

そういうことで、実際、何年度にどこを伐採するという計画を昨年度策定し、それに向けて予算化し、伐採を進めているところである。

(教育長) 1点目のほうは、議会では調査研究を行うという形で答えているので、公会計化について、明確に検討するといったことはお話ししていない。

ただ議会の中では、公会計化ではないが、子供たちが直接現金を扱わない方法は進めていきたいということを明確に伝えてある。現在、まだ現金を子供に持たせている学校については、口座振替といった形が出来ないか検討してもらおうという段階である。

2点目は今話があったとおりで、3点目については、議会でもお答えしたが、個別の案件にはお答え出来ない。

(6) その他

(学校教育課長) 1点訂正がある。先ほど出校日について、上場小学校は8月1日は実施していないと答えたが、今年度は、出水小学校及び出水中学校も8月1日は実施

していなかったので訂正する。

(学校教育課指導監) 本日配布したオレンジブリーズに、昨年度の出水市の学校と海外との交流をまとめてある。

令和4年度は7校54回、打合せを含めて90回行うことが出来た。

先ほど宮本委員から、スマホであったり、こういうICTに関する活用も図る時代ではないのかという意見もあったが、こういう場においては、ICTの活用をどんどん今図っている。

本年度は、19校が交流予定ということで、今年度は新たにベトナムを交流先に加え、交流を行う予定としている。ちなみに、高尾野中がベトナムと交流を今年度行う予定である。

裏面の真ん中あたりに、昨年度オーストラリアの学校と出水中の生徒が交流をした様子がある。

その下がイングリッシュスピーチコンテストに台湾もオンラインで参加をして、大会を非常に盛り上げてくれた、中身を充実させてくれたという記事が載っている。

先ほどICTの活用という話があったが、やはりGIGAスクール構想で、一方では使え使えというのに、一方では使うなというのは、何か本当アクセルとブレーキを同時に踏ませているような感じだが、これに関しては、同時進行で進めていって、本来だったら、ICTの活用だったりスマホの扱い方っていうのは、できるだけ小さいうちに教えておいて、ある程度の年齢の小学校になったら、学習の方面でどんどん使わせるようにという流れが理想的だと言われているので、そのような形で乗れるように、学校のほうに話をしている。

ちなみに、8月に中学校の英語の先生たちを集めて、英語を語る会を行ったが、これは自主研究団体だが、そこではもう家でできる宿題はもう家でさせようということで、子供たちがパフォーマンステストで本読む音読練習だったり、自分のパフォーマンスを高めたものを、ICTとかスマートフォンなどを使って教師に送って、教師が進捗状況を把握するといったような、家庭学習をICTで行っていくみたいなものも、同時にスタートしているので、一応その辺もお伝えしておきたいと思う。

今年も11月8日に、今度は大きなマルマエホールのほうでイングリッシュス

ピーチコンテストを、同じく台湾を交えてやる予定なので、是非、御来場いただければと思う。

(池袋委員) この台湾のプーリーチンの交流について、出水中に招いて、保護者からも好評だった。ホームステイを募ったところ、予想よりもはるかに多く応募があったということで、またそれには、台湾の学校も盛り上がって、今度はこちらから行くような話も少し伺っている。

また、それが叶うとしたら、向こうでの活動がより充実するように、自己負担にはなると思うが、その補助がまた予算でお願いできるのであれば、それをまた進めるのがいいと思うし、この出水市の中学校での海外学習に行けるというのもまた一つ地域の売りになるかと思うので、是非推進をよろしく願いしたい。

(教育長) 意見として承っておく。

6 閉 会